

大経過がありますがかような複雑な案を残したままの貸借関係というものはあまりあり得ないのではないかと考えます）これはあくまで私は少なくとも瀬古町政の方目標であるだけに明るくさつぱりとした線を出す方がよろしいのではないかと考へます）

従つて議案五号に就いては私は十分田村議員から十九番議員から言われたように十分時間をかりてすつきりとしてかうこの対策に入つた方がよいと考えます）

一町長（瀬古町）私としてはあくまですつてのことを明解であり疑念をえられるような過程ではやつておうんということが根本ではあるがいろ／＼こういう問題をかたずけるには直ちにげんかにあらわせない場合もありますし、たとえてすべてを収束してやつていただくでは当然疑念を生ずるであらうしな／＼むずかしいのでありますがかはつきりと申し上げる時期を早

急に作りましてそして本筋に根本から詳細に渡つて御報告申し上げ御了解を得るやうに段階を取りたいと思ひます）

今までの過程では何回か統籌委員会に先お話してありますし、議会の度、かいつまんだ線では御報告申し上げてきてあるので、その線にのつとつて処置をしてきてあるのではないかと、不明朗な点はあり得ないといふ自分では確信しております）

一ト番（山下幸三）町長の自分で割り切った信念という物に就いては確かに瀬古町長の御発言通りかと聞かうがやはり他から考える事務上からすれば疑念が残るということですよ）

前回えんじ視察に就いて庁舎の建設を考えていらつたといふ質問しておりますが町長はとけきつてしまつて他の土地には目を付ける様子がない、これ以外には庁舎の用地はないと

いづような信念をえつておられるのか。これは容易なることではないので、私はこういう案、えう少し巾広い視野に立つて見て、いまだきえう少しさうつとした更地でえつて、低価額であつて、広大な将来を夢みる福生片舎の敷地というものが得られるのではないかと、えうな観念に立つて、この問題に対して町長に具申するわけですが、あくまでこの土地を取得して、片舎建設に邁進するならば、私は事務手續きを早期にすつきりとして、いまだきたいとお願ひ申し上げます。

一議長(石川信義) 暫時休憩、つたします。

一議長(石川信義) 休憩前に引続き、会議を開きます。

議案オ五号であります。

一主審(大久保郎) 議案オ五号につつて、私の見解を申述べまして、御審議の参考にして、いまだきたいと思ひます。

東京都西多摩郡福生町役場

先程から貴重な御意見をお願いしたのでありますが、反対のため、反対でなく町を愛するということの発言であらうと考へます。こつした關係につつては、こつした重要議案につつては十分討論をして決定すべきと私は考へます。

従つて、本件に対しますところ、私の考へ方を申し上げます。片舎建設の敷地としては、本議案あるものに、つては非常に適地であると思へます。

現状のこの位置を、変更した場合において、いづれの場所にもつて、いづか、こつたことがまず、住民に対して大きな問題になつてくるのではないかと、同時に、現状のような場所を新たに求めようとするならば、福生町の現況によつて、なな／＼道路線の土地はあるいは五年なり十年なり先を見止まないので、土地を取得出来ないので、なな／＼と、こつた観念に立つたならば、求めようとして、金額的問題を考へなければならぬ、なな／＼

考の方からこの関係に付てはやはり現在の、この線を進めていくことがまず適当であらうと私は考えます。

先程田村議員の方から御心配になられた無料という問題、はたしかにこの案は皆通する一端があらうと考へるがこれがえし有料であつた場合には結論がどのようなになるかと考へます。と有料によつて決定した場合にはどちらを考へするか、建物を建ててしまつた場合非常にこれができなくて金をとつたとつうことによつて今後に町が三千坪を見つりなくて現實の問題がそこに起きてくるのでそういう問題が問題とする関係からこの案無料を行なうべきではないかと考へます。問題になる案はこうした場合問題を誤解を招かないという早期に解決するということが根本であらうと思ひます。同時に議案がこうなつてゐるということに付ては、田村議員さんから質問がされておりますが十分な答弁がさ

れてゐないようするに三千坪という問題に付てえしんがあるのかどうかという問題この案が一番實際は決つたはいいが後になつて三千坪という問題が實際はどうにかなうかということになつてこの義務という問題が我々自体が決定した上に立つて、どうするかという案に付ては町長から明確なる答弁がなされてゐない。

農地を井上さんが取得できないのであつたら不可能である三千坪が可能であるかという問題を説明した上に立つてこの議会で納得ということは出来ないといふ私はかように思ふので本議案に付ては異議ないが説明を十分になされた上に立つて本議案の決定をすべきではないかと思ひます。

これに付ては秘密会で行なうのならば我々議員が十分納得した上で本議案の決定をすべきではないかとかように存じます。のでやはりはなうのを願つて秘密会で行なうか又秘密会以

外で説明出来ればその了解ができるならばその実をお取りはからうのを願ひたいと思ひます

一議長(石川信義) 大だいお十三番議員より町長の方より先程申し上げました議会といふことをして了解に苦しむのであります。その実については理事者、町長としては本席ではまづいふと、秘密会をえつていふ大くならば説明できるといふことであります。これを取りはからうとして御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

一議長(石川信義) 本会議を秘密会に切り替へますことを御承認下さい

一十八番(田村祐二) 大だいお十三番議員が発言しましたような問題を含みまして特に町長の本年の重要思案あるいは重要施策の一つであり大愛努力をされてゐることは了承するのではありませんが大きな事業でありやがて議会の中にも建

設特別委員会を設ける云々という希望もあるやに聞きておりますが、委員会構成という問題、これはなれ時期とか構成内容とかいうこととを考へなければならぬので、ただ秘密会になつたのでくだいて申すと町長が色々努力されました。今日あるいは現状努力しつつ、はつきり我々に説明いたしてありませんが、これらの苦慮はわかりますが町長がやつてゐることについて疑念をえつてゐるのではありません。問題は庁舎というものは一回立ち上げますと、な、場所を変更することは出来ません。

四十年、五十年と続く庁舎が確立されるので、その基礎作り、土地の獲得を真剣に取り組まなければならぬ。なぜ私が質問をするかと申しますと、私に地主でありますか、今地主が土地をえつて、その土地をえつた権利だとか、賃貸というところが非常に複雑であります。今後不動産にまつわり

ます。いろんな法規の改正というのは所有権と地上権を明確に
はなすのではないかと考えられ、そういうような問題は我々が
議会で論議しなくては駄目なところがあるのは住民が自分で一軒
の家を建てておいて、大、小のスケールの問題で同じ関係でや
つていくのでありまして、こういうものの疑念ということが早くつか
み得られるということは議会の人間が知らなくてはこれを一一般
の市民に公開したときに不可解な疑念がおこるかどうかが明確で
ありますので、特に慎重を期さなければならぬので、先程か
らうる申し上げてあります。がやることに付いてはよいが、この
ままでいくと更に正しいことをやつていくのだが、反対のため、反
対でない一つの疑念が起るのではないかと、思ふのです。
議会の特別委員会の構成時期内容等々合せて考えて慎重
にかつ、理事者の考への真念に我々も敬服いたして協力いたす
べきであります。それだけに慎重を期したいと思ひます。

東京都西多摩郡福生町役場

一議長(石川信義) 事務局長を残して課長さんの退場をお願いします。

二町長(頼吉清蔵) 非常に最大な重要問題であります。私としてはこ
れが解決と、これをやろうとする。十分考えまして、名実共に
寝食を忘れて仕事をして、来たわけでありまして、

井上氏と締結するときに先最終段階として大体四倍とい
うことにおしつけてすなはち二倍と設定します。と二平
八面坪となるのであります。なか／＼井上氏の方で四
割五部まで強調して参りました。がその間の開きが折衝
つかぬ。つかぬのであります。がそこで何回折衝して、同じこ
とをくりかえすことになりまして、思ひ切つて三平坪と
いうことに協定をしたわけでありまして、しかしながらその前
に先考え合せたのであります。が、実際問題として議員
さんの方で先決の土地をお手になる方があるものでありまし
て、地主としての立場、しなれ自分の所有して、いる土地と

して福生町の最中心としておるこの土地を勿論建物が建
ててあれば借地人と失程の田村議員のお談の通り非常に
権利の取得のむずかしい今日ですから十分考えなければ
なりませんから——な事を考えまして土地を持つて
いる、かりてゐるものの権利を強よりえ自分の土地というの
の最大権利は勿論人情のしなうしめるところだと思ひます
これだけの建物のある場所ということも十分考え合せて
結果が井上氏のとられれば五倍の地価とそうのか常識的に無理
ではないというような考えでぶられるわけです

これは見解があるわけです失程を申し上げたように上
にのつてゐるものを掃除するのに五百万なるとこれを時価い
くらだと聞いてみると十萬七千円とおつしやるんです

これが最も今の現在の時価相場だといつてよいましかあ
ゆる段階から決してよくなつた相場ではない、というのは電

電公社が買収してある土地がやはり井上氏の土地であるので
す、当時色んな面から考え合せて井上氏が手えとに入れ
られたのが七千円だつたと思ひます、ではその時にこちら
の方の場所には公社においていくらで買おうのだという、こ
ちらは二万円で購入といつたそうです、

時来五六年経過してゐますがその後の地価の向上してゐるこ
とと現在の情勢を考え合わせますと、おそらく駅前通りは
権利だけで十萬、十五萬ということであります、

実際の土地の売買となるとおそらく二十萬以下ではなす、え
のはないだろう、そういう所から比較検討して、どういう
割り出し方私には存じませんが十萬七千円というのだから
わりです、上の建物を掃除するのはいくらかかるのか
その終結がこの更地でいく場合酒値があるのかということ
は議員さんの御想像にお任せいたしますが、私の見解からい

え五六万以下では収得出来ないので、是々然だと思ふ、そこで
場地の五倍とつのは直間的に大れが聞いてゐたといふ
ことは考へられるが、これを深く今申し上げてゐるうちに深
く、現在の状況あるいは五、六年前からの状況、いろいろな
所を見たり聞いたりしてみますと、井代のいわれることと
一方ではありません

慎重に考へた結果出されたものであるに、これ解釋でき
るのであります。家内中だけではその五倍、六倍の数字が
出た、こなかつたわけで、親族会議までいふつたといふこと
ですが、そのような状況で、代替地三千坪は助役、収入役、
総務課長えつれて参つたのですが、最後に二回足を運
びまして、折衝の結果これを決められたわけです。決めた
直後からいふ、私え失禮申し上げました通り、しんそ
こ忘れて考へえし、忝ぢなしたのであります。が、先程
え細沢議員からいふおまじ

たが確かに純農とは誰え認めないでしよう、が土地は
えつておられるでしよう。戦時中は自え農業えし農家
ではないと思ふ、その方法によつては農地として三
千坪は収得できずといふ、そのうちの二反五畝ある
いは三反といふ、ぐあいで切りはなした線で登記を
すれば、方法によつては不可能とは考へてゐる
ません。いづれにしまして、えどこの土地をどの
ようにしてこれをやるかということですが、昨年十月
頃から運動して来たのであります。が、現在の福生町
はどう考へて、え大きな工場を三つ四つ持つて来る
土地はなつたのであります。

しなうば、そうした優秀な工場が誘致できない
現状だとすると、現在ある土地を最高高度に利用
する、最高高度に利用するには高級住宅を誘致
することだといふことで、住宅公社で呼びかけ
てゐる、これは都の住宅公社は前の副知事

をされた方が理事長でやってよりまずいかな。／＼仕事
面が堅実なわりに綿密でありますが、福生町はどうであ
るかと思ひます。と暮の早朝に出かけまして、お目にかけられ
たのです。距離が遠いので公社としては高級住宅という気
持をえつておらんというわけでしたのです。が、二、三回と出合
つて距離は遠くないのだとすでに都営住宅を三カ所に渡つ
て建設されております。という説明をし、それでは考えよう
というところで日がまだ決定しないが現地を見てくれることになつ
ております。

これが構想としては三階、四階建の高級住宅であり、三万五千円
以下の賃給者には入れないのであります。

買収は公社がやりますがその一角にこの三千坪を便乗したいと
いう考えであります。これはその四の団地の一角が調査をい
たしましたら一万四千七百坪位です。はたしてその地主さんが

御協力願えれば幸いです。がこれはまだ決定をしないので先
程申し上げましたように今すこし極秘でまわして置いてもらいたい
ということなのです。従つて一万三千坪ではだめだと最少限一万
二千坪あるなら高級住宅を造ろうという段階に来ております。
す、なんとか高級住宅の建設と、この問題の解決をはかり
たいと思つております。

／＼な面でデリケートな所があるし土地の問題に
対してはお互に機敏でありますので、ややえするところ、ブローカー
が暴露しますので、まともなうえ、まともなうなおりますので、折
角協力していただく地主さんにも迷惑がかわると悪いし慎重に
考え合せて、ここまでのつたわりです。

結論的に本問題だけを申し上げますと、そのことにまつてス
ペースに解決したり、井上さん協力してくれたのだから、まあ
／＼まわつたと、ソコ土地を借地として差上げたいという

気持ちあつたしそのような関係から考え合わせ慎重を期してやつて来たのであります。かあまり秘密的で誰にも話さないで一人で行つたのかとよつしやう笑えあろうかと思ひますがしかし今の状況では土地ということにフッてはデリケートな面もありまして失敗すればなぬ——目的通りいく

えのではないと比喩さん御承知であらうと思ひます。そのような段階で現在あるわけです。場所としては加美の田地工場団地とか純工業地帯でないというのを申し上げると、よのずからしぼられて来るので大体比さんの御想像がつくであらうと思ひますが坪島の燈ぎわの都道から南側の土地であります。平井議員さんの御所有の土地もここにありますがあの角が大体二万五千坪あるのです。町之三坪えらうとすると最少限度の二万二千坪です。なら公社で、これでは狭いと、このことに相成るかもしれなかつたに、かくでなければ三千

坪、あそこを獲得したい、できなくて二坪獲得したいとこんなぐあひで処置をし、これは解決しうる、私としては自身をえつて運ぶえつたわけです。

色々留称が、お交付になつた矣、御意見等があると、思ふのでうけたまわつて御返事申し上げります。

議長（石川信義）御意見御質問を承りたいと思ひます。

二十八番田村祐二さま——議案第五号にからずまして町長が大変努力をされ又夢をもつてゐるということの一端を説明いただきまして一面に常に言つております、町民の福祉を全面的に考えるべき理事者の立場として敬服するのであります。私は常にこういうに考へております。

中央の政治と地方の自治体政治は、おのずから行き方を違へなければいけなかつた、私の長とえは政治をする場合の心情であります。中央の政治はややえすると政党政治に入つて

いゝので特定の与党のお平盛り政治というような政策の
国民福祉のためにはやめていゝる立法であつてえ、どうしてえ
編曲してゐる、また自治体の政治はその対象が都である
と、市町村であらうと住民の福祉のためにやつてなかつ
出来るだけ最大公約数の考への上に思案を構じて
いかなければいけなゝいといふことであつて、そこに失行は
許されなゝい、独断は許されなゝいといふことを議會政治の本
質だと私は考へてゐる、特に現在のような變転、誠にきつ
りなゝい都市化されつつ周辺の都市の今後のありかたとい
ふのはどの道を歩むのが将来住民の福祉のため、又市町村
を運営する財源を確保する長めの問題に付ては、みんな
違ふと思ふ、例へば都市計画が今どうであらうかと思ひます、
現在福生が自然膨脹してゐる現在の市町村が危陰だといふ
見透しがある段階においてはややえすると萎縮してしまは

ないか、私は現在の首都圏整備の終つた時と福生町を見
た時に空地はほとんどなくなるだらうと考へてゐる

この福生町を満配に施設をしてしまふよりえ今後とえ残さな
ければならなゝい空地え今後どう変わるかえしれなゝい自治体政
治に対処するありかたえ余地を残さなければいけなゝいとい
ふことで市町村合併といふことをあくまで考へなければ
ならなゝいといふことの理論者でありますが、そのことに付ては
むしろ現在の福生の都市計画が市町村瑞穂を対象としてばか
に考へてゐるが私は日本の自治体政治がどう修正を将来
ひんだらうと思ひます

合併の対象え必ずしも市町村瑞穂としばならなゝいで、今現在考
へてゐる、万やむを得なゝい合併が出来なゝい場合には現在の福生町
だけで規理的な行政を施してゐる場合にありてゐる所に
どん／＼／＼／＼、そうすると町が動つてゐるということばかり

